

平成29年12月20日  
COP23報告シンポジウム



## COP23の結果概要



平成29年12月  
竹本明生  
環境省地球環境局参事官

# 気候変動枠組条約第23回締約国会議（COP23）について

○日程・場所：2017年11月6～17日、ドイツ・ボン（議長国フィジー）

○我が国出席者：中川環境大臣、環境・外務・経済産業他各省関係者  
出席者総数：約22,000人（非政府主体を含む）

## ○主要議題

### （1）パリ協定の実施指針

- 2020年以降の世界各国の気候変動対策を進めるための指針を  
来年のCOP24で合意に導くための交渉。

### （2）2018年促進的対話（タラノア対話）のデザイン

- 世界全体の排出削減の状況を把握し、意欲(ambition)の向上を検討するための「促進的対話」の基本設計に関する議論

### （3）グローバルな気候行動の推進

- 世界規模で国、自治体、企業など、  
全ての主体の取組の促進



# COP23の結果：概要

## (1) パリ協定の実施指針交渉

- 緩和(2020年以降の削減計画)、透明性枠組み(各国排出量などの報告・評価の仕組み)、市場メカニズム(二国間クレジットメカニズム(JCM)等の取り扱い)などの指針の要素に関し、各国の意見をとりまとめた文書が作成され、交渉の土台となる技術的な作業が進展。
- 会合を通じて、一部の途上国が、先進国と途上国の責任の差異を強く主張。

## (2) 2018年促進的対話(タラノア対話)のデザイン

- COP23議長(フィジー)から、2018年1月から開始されるタラノア対話(世界全体の排出削減の状況を把握し意欲(ambition)を向上させるための対話)の基本設計が提示。

## (3) グローバルな気候行動の推進

- 「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」をはじめとした様々な取組を紹介するイベントが多数開催。
- カナダ・英国主導により、石炭発電の廃止を目指す脱石炭発電連合が発足(11月16日)。日本は参加を保留。
- NGOが世界各地の石炭火力発電の新增設や輸出の中止を主張。



## (4) その他

- また、2018年及び2019年のCOPにおいて、全ての国の2020年までの取組(パリ協定に基づく取組の前の取組)に関する対話を開催。

# COP23の結果：日本からの発信

## (1) 日本政府代表ステートメント

- 「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」をはじめ、これまでの我が国の世界への貢献や国内外における取組、非政府主体の取組支援、2019年のIPCC総会の日本開催誘致の意向等について、中川環境大臣から表明。



- 途上国の民間セクターの排出量等の透明性向上を支援するための透明性パートナーシップ（見える化パートナーシップ）を設立。その一環として、「透明性のための能力開発イニシアティブ（CBIT）」への500万ドルの拠出、全世界の温室効果ガス排出量を観測する人工衛星「いぶき2号」の来年度打ち上げ等を表明。

## (2) 二国間会談の実施

- 中川環境大臣は、各国代表等（米国、カナダ、豪州、ニュージーランド、EU、フィジー（COP23議長国）、中国、アルゼンチン、条約事務局長）との会談を実施。
- 米国はガーバー国務次官補代理等と会談。米国にとって望ましい条件が整わない限り、パリ協定には関与しないという従来どおりの方針を確認。一方で、日米両国は気候変動対策を実施していくことが重要であることを確認。

# (参考) 日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017

## 概要

- 脱炭素社会及び気候変動に強靱な社会への転換に向けて、我が国のビジョンと具体的な取組をまとめた『**日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017**』を**発表**（2017年10月30日）し、COP23において国際社会へ発信。今後、国内外の幅広い主体と連携して取組を推進。

## イニシアティブ2017の内容

- 我が国の優れた技術・ノウハウを活用しつつ、途上国の課題・ニーズを踏まえながら協働してイノベーションを創出する「**Co-innovation (コ・イノベーション)**」を**推進**。
- これに向けて、途上国における民間企業等からの温室効果ガス排出量や削減量の見える化を推進するための「**コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（見える化パートナーシップ）**」を、**途上国政府や国際研究機関等と立ち上げ**。
- 適応策及び緩和策に関する具体的な取組としては以下のとおり。
  - ・ 途上国における気候変動影響のリスク情報等の見える化に向けた基盤の整備
  - ・ 防災や農業分野等における適応策の支援及び適応ビジネスの推進
  - ・ 水素エネルギー、窒化ガリウム等の革新的技術の研究開発の推進
  - ・ 二国間クレジット制度（JCM）、JICA、JBIC等の公的資金や民間資金の活用による途上国における低炭素技術や環境インフラの普及
  - ・ 途上国における民間企業や自治体による取組の支援

# COP23の結果：透明性

## (1) パリ協定実施指針

- パリ協定13条における透明性報告に関しては、国別削減目標(NDC)の達成状況の把握、温室効果ガスの排出量、支援の状況等を報告する際の指針に記載する内容について、各国の意見がひとつの文書に取りまとめられ、次回交渉の土台が整えられた。

## (2) コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ(見える化パートナーシップ)

- 途上国の気候変動対策の情報の透明性向上を支援するためのパートナーシップを設立。
  - 緩和策: 東南アジアの民間セクターからの排出量算定を重点化
  - 適応策: アジア太平洋地域の気候変動リスク情報を重点化
- 世界資源研究所(WRI)及び地球環境ファシリティ(GEF)と連携し、平成30年度からパイロット事業を開始
- COP23期間中、設立イベントを開催。
- 中川環境大臣から各国閣僚等との会談や閣僚ステートメントの中で参加を呼びかけ、各国から高い関心



# COP23の結果：市場メカニズム

## (1) パリ協定における市場メカニズムの実施指針

- パリ協定6条の二国間クレジット制度(JCM)を含む市場メカニズムに関しては、ダブルカウントの防止等を含むクレジットの計上や、報告のあり方など指針に記載する内容について、各国の意見がひとつの文書に取りまとめられ、次回交渉の土台が整えられた。

## (2) 関連会合の開催

- JCMに署名した17か国が一堂に会する「第5回JCMパートナー国会合」を開催し、JCMクレジットの発行を含むJCMの進捗を歓迎し、今後の案件形成と実施支援を確認。
- 「炭素市場に関する閣僚宣言」イベントを日本パビリオンで開催。ニュージーランド、カナダ等の閣僚等が参加。また、シンガポールの本取組への参加が表明された。

写真(左)

「第5回JCMパートナー国会合」

写真(右)

「炭素市場に関する閣僚宣言サイドイベント」



## (参考) タラノア対話について

### 概 要

- 世界全体の排出削減の状況を把握し、意欲(ambition)の向上を検討するもの。
- タラノアの本質であらゆる主体と開かれた対話を実施。
- 2018年1月から開始し、2018年のCOP24で取りまとめる。
  - 2018年1月～COP24(12月): 準備フェーズ  
(各国政府、国際機関、自治体、企業等から取組に関する情報を収集)
  - COP24: 政治フェーズ(閣僚級ラウンドテーブル)
- IPCC1.5°C特別報告書等の科学的知見を活用する。

※タラノアとは、フィジー語で、包摂的、参加型、透明な対話プロセスを意味する。



# タラノア対話（2018年促進的対話）の基本設計

目的: 長期目標への進捗に関する締約国全体としての取組を評価し、NDCの準備への情報提供を行う。COP23/COP24の両議長が準備フェーズ及び政治フェーズをリードする

3つの論点:

- ①今我々はどこにいるのか (Where are we)?
- ②どこへ行きたいか (Where do we want to go)?
- ③どのように行くのか (How do we get there)?

主要情報の  
基調講演

政治声明

報告・COP議長による  
主要メッセージのサマリー

IPCC1.5°C特別  
報告書の理解\*

準備フェーズ

※取組みを評価するための情報収集等を実施。

政治フェーズ

※閣僚参加

2017年 11月 COP23  
2018年 1月(開始)

5月

COP23

情報の  
インプット

補助機関  
会合

情報の  
インプット

COP24

12月(ポーランド)

\*政治フェーズでもIPCC1.5°C報告書を扱う

●締約国、ステークホルダー、専門家組織、条約組織などから分析・政策に関連する情報をインプット。情報はオンラインプラットフォームに掲載。

●地方、国、地域の議論、グローバルアクションアジェンダのイベント、COP議長、事務局などからの情報

## (参考) 石炭発電の廃止を目指す脱石炭発電連合

### 概要

※正式名称：Powering Past Coal Alliance

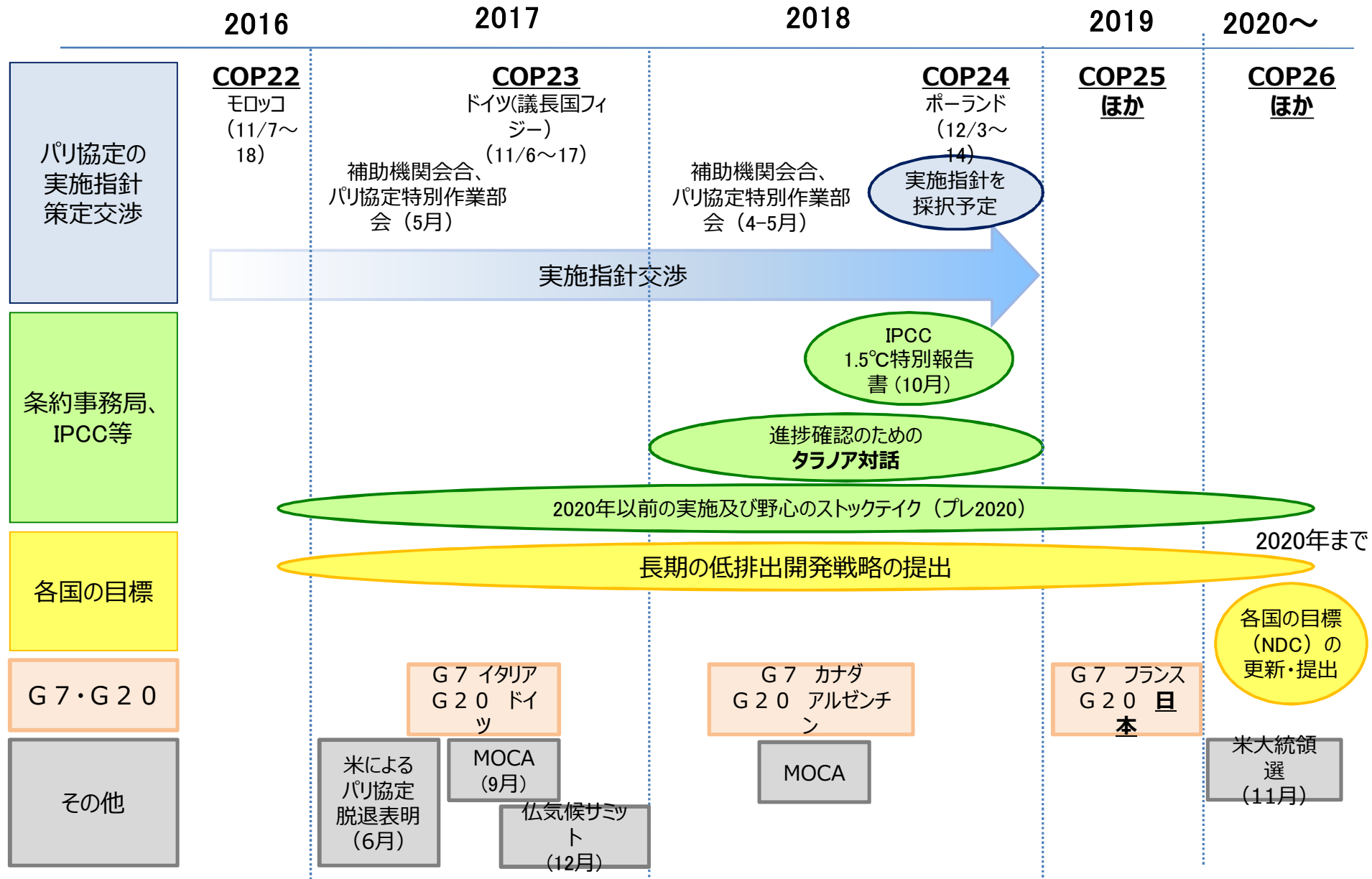
- 英国及びカナダが、現存する従来の石炭火力発電所の段階的廃止を目指し、各国の政府、自治体、企業と連携して取り組むため、COP23期間中の11月16日に設立。
- 加盟国等：アンゴラ、オーストリア、ベルギー、カナダ、コスタリカ、デンマーク、エルサルバドル、フィジー、フィンランド、フランス、イタリア、ルクセンブルグ、マーシャル諸島、メキシコ、オランダ、スイス、英国、ポルトガル、ニュージーランド、ニウエ、ラトビア、リヒテンシュタイン、スウェーデン、ツバル、バヌアツ、エチオピア、アルバータ州(加)、ブリティッシュ・コロンビア州(加)、オンタリオ州(加)、オレゴン州(米)、ケベック州(加)、バンクーバー市(加)、ワシントン州(米)、カリフォルニア州(米)、民間企業24社 (計58の国・自治体・企業。2017年12月12日現在)

※COP24までに加盟国等を50まで拡大することを目指すとの目標を達成。

### 宣言文(抄:仮訳)

- (政府)管轄権が及ぶ範囲内で、現存する従来の石炭火力発電所を段階的に廃止すること、及びCCS付きでない従来の石炭火力発電所の新增設を見合わせることにコミットする。
- (ビジネス業界、その他の非政府主体)石炭なしでの事業運営にコミットする。
- (すべての主体)施策や投資を通じたクリーンな電力への支援、CCS付きでない従来の石炭火力発電所に対する融資の制限にコミットする。

# パリ協定に関するスケジュール



# 長期低炭素ビジョンの概要

